

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6104826号
(P6104826)

(45) 発行日 平成29年3月29日(2017.3.29)

(24) 登録日 平成29年3月10日(2017.3.10)

(51) Int.Cl.		F 1	
B 6 5 D 43/08	(2006.01)	B 6 5 D 43/08	
B 6 5 D 25/34	(2006.01)	B 6 5 D 25/34	A
B 6 5 D 77/20	(2006.01)	B 6 5 D 77/20	D
B 6 5 D 25/42	(2006.01)	B 6 5 D 25/42	Z

請求項の数 10 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2014-19494 (P2014-19494)	(73) 特許権者	593215829 アテナ工業株式会社
(22) 出願日	平成26年2月4日(2014.2.4)		岐阜県関市下有知5601番地の1
(65) 公開番号	特開2015-145281 (P2015-145281A)	(74) 代理人	100079050 弁理士 後藤 憲秋
(43) 公開日	平成27年8月13日(2015.8.13)	(72) 発明者	下野 泰輔 岐阜県関市下有知5601番地の1 アテナ工業株式会社内
審査請求日	平成28年5月10日(2016.5.10)	審査官	種子島 貴裕

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 飲料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上部開口の内側に内周摺動部及び前記内周摺動部の外側に外周鏝部が延設されてなるカップ状の容器本体と、前記容器本体の前記内周摺動部及び前記外周鏝部に着脱しかつ回動自在に嵌着する内嵌合部を有する蓋体とを有し、

前記容器本体の前記内周摺動部及び前記外周鏝部には当該容器本体内の飲料を外部へ注出するための部分凹部からなる注出凹部が形成されており、

前記蓋体にはその回動により前記容器本体の注出凹部と対応する飲み口連通部が形成されてなる

ことを特徴とする飲料容器。

【請求項 2】

前記注出凹部が対向して前記容器本体に2か所形成されており、前記蓋体には一の注出凹部に対応する飲み口連通部と他の注出凹部に対応する外気連通部とが形成されている請求項1に記載の飲料容器。

【請求項 3】

前記内周摺動部の下部直径(Dc1)が該内周摺動部の上部直径(Dc2)よりも大きく、かつ、前記内嵌合部の下部直径(Dt1)が該内嵌合部の上部直径(Dt2)よりも大きく形成されていて、前記容器本体の前記内周摺動部の内側に前記蓋体の前記内嵌合部が嵌着する請求項1または2に記載の飲料容器。

【請求項 4】

前記蓋体に該蓋体を回動するための回動つまみ部が設けられている請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の飲料容器。

【請求項 5】

前記蓋体に排気部が形成されている請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の飲料容器。

【請求項 6】

前記蓋体に該蓋体を取り外すための開閉つまみ部が設けられている請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の飲料容器。

【請求項 7】

前記蓋体の蓋面部に補助段部が設けられている請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の飲料容器。

10

【請求項 8】

前記容器本体の胴部外周面を被覆するスリーブが備えられる請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の飲料容器。

【請求項 9】

前記飲料容器がホット飲料のための飲料容器である請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載の飲料容器。

【請求項 10】

前記飲料容器が使い捨て用である請求項 1 ないし 9 のいずれか 1 項に記載の飲料容器。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は飲料容器に関し、特には容器の密封性を高めて内容物が漏洩することを防ぐとともに、開けやすさも備えた蓋付きの使い捨ての飲料容器に関する。

【背景技術】

【0002】

通常、飲料のテイクアウトの販売時等において、コップ等の容器に飲料を注いだ後に蓋が被せられる。持ち帰る際にコップが揺れて内容物の飲料がこぼれないようにするためである。蓋を被せてコップの開口部を完全に封止してしまう場合、内容物の液こぼれに効果的である。しかし、飲む際に蓋を取り外さなければならず煩雑である。また、蓋の取り外しの際にこぼしてしまうおそれもある。いったん容器に蓋を被せた後には、極力蓋を被せた状態のまま、内容物の飲料を飲むことができればよいといえる。

30

【0003】

例えば、蓋にくちばしのように細長く突出した飲み口を備えた蓋付きコップが提案されている（特許文献 1 参照）。この特許文献 1 のコップによると、蓋から突出した飲み口に飲料のための小穴が形成されている。このため、蓋を被せた状態のコップを横に倒したり、逆さにしたりしても、飲み口の小穴からの液体（飲料）の流出はほとんどない。しかし、特許文献 1 のコップは主に乳幼児向けのため、飲み口の小穴から流出可能な液体の量は少ない。仮に小穴の開口量を大きくしてしまうと、液体の流出抑制効果が喪失してしまう。このことから、コップ内の液体の密封性は良好であるものの、一般向け容器とはなりにくい。

40

【0004】

この点を踏まえ、コップ等の容器に液体の注ぎ開口部を開放及び閉鎖する作動手段を設けた蓋が提案されている（特許文献 2 参照）。特許文献 2 の機構の蓋によると、液体の注ぎ開口部を大きく形成することができ、しかも開閉可能であるため、使い勝手は向上した。しかし、それに伴って蓋の機構は複雑化して製品単価も上昇しやすい。主に特許文献 2 の蓋によると、使い捨て目的ではなく、何回もの使用を前提としている。

【0005】

現状、大半のテイクアウト用の飲料容器の場合、紙コップ等の容器体の開口部にドーム状の盛り上がり部分を備えた蓋体が被せられる。そして、盛り上がり部分に口をつけ、盛

50

り上がり部分の端に設けられた流出穴から容器内の飲料を飲む。ところが、現状の容器によると容器体と蓋体の密着性は十分ではなく、液漏れへの対応が急がれていた。また、蓋体を付けたまま飲料を飲む場合、容器体の高さに盛り上がり部分の高さも加わるため、容器の傾け具合と実際の飲料の液面の感覚が捉えにくくなる。特に、ホット飲料の場合、容器を傾ける加減が定まらず、思わず熱い飲料を飲みこむことが指摘されている。

【0006】

このような経緯から、容器から安易に中身の飲料がこぼれることがなく、しかも、低廉に上げることができ、さらには、コップから飲料を飲む感覚に近づけた新規な容器に対する要望が高まっていた。

【先行技術文献】

10

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特表2003-506179号公報(WO01/012031)

【特許文献2】特表2011-512304号公報(WO2009/103817)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、前記の点に鑑みなされたものであり、飲料の販売時に使用される蓋体を伴った容器において、容器から安易に中身の飲料がこぼれることがなく、しかも、低廉に上げることができ、さらには、取り扱いが極めて簡単であり、コップから飲料を飲む感覚に近づけた新規な飲料容器を提供するものである。

20

【課題を解決するための手段】

【0009】

すなわち、請求項1の発明は、上部開口の内側に内周摺動部及び前記内周摺動部の外側に外周鏝部が延設されてなるカップ状の容器本体と、前記容器本体の前記内周摺動部及び前記外周鏝部に着脱しかつ回動自在に嵌着する内嵌合部を有する蓋体とを有し、前記容器本体の前記内周摺動部及び前記外周鏝部には当該容器本体内の飲料を外部へ注出するための部分凹部からなる注出凹部が形成されており、前記蓋体にはその回動により前記容器本体の注出凹部と対応する飲み口連通部が形成されてなることを特徴とする飲料容器に係る。

30

【0010】

請求項2の発明は、前記注出凹部が対向して前記容器本体に2か所形成されており、前記蓋体には一の注出凹部に対応する飲み口連通部と他の注出凹部に対応する外気連通部とが形成されている請求項1に記載の飲料容器に係る。

【0011】

請求項3の発明は、前記内周摺動部の下部直径が該内周摺動部の上部直径よりも大きく、かつ、前記内嵌合部の下部直径が該内嵌合部の上部直径よりも大きく形成されていて、前記容器本体の前記内周摺動部の内側に前記蓋体の前記内嵌合部が嵌着する請求項1または2に記載の飲料容器に係る。

【0012】

40

請求項4の発明は、前記蓋体に該蓋体を回動するための回動つまみ部が設けられている請求項1ないし3のいずれか1項に記載の飲料容器に係る。

【0013】

請求項5の発明は、前記蓋体に排気部が形成されている請求項1ないし4のいずれか1項に記載の飲料容器に係る。

【0014】

請求項6の発明は、前記蓋体に該蓋体を取り外すための開閉つまみ部が設けられている請求項1ないし5のいずれか1項に記載の飲料容器に係る。

【0015】

請求項7の発明は、前記蓋体の蓋面部に補助段部が設けられている請求項1ないし6の

50

いずれか 1 項に記載の飲料容器に係る。

【 0 0 1 6 】

請求項 8 の発明は、前記容器本体の胴部外周面を被覆するスリーブが備えられる請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の飲料容器に係る。

【 0 0 1 7 】

請求項 9 の発明は、前記飲料容器がホット飲料のための飲料容器である請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載の飲料容器に係る。

【 0 0 1 8 】

請求項 10 の発明は、前記飲料容器が使い捨て用である請求項 1 ないし 9 のいずれか 1 項に記載の飲料容器に係る。

10

【発明の効果】

【 0 0 1 9 】

請求項 1 の発明に係る飲料容器によると、上部開口の内側に内周摺動部及び前記内周摺動部の外側に外周鏢部が延設されてなるカップ状の容器本体と、前記容器本体の前記内周摺動部及び前記外周鏢部に着脱しかつ回動自在に嵌着する内嵌合部を有する蓋体とを有し、前記容器本体の前記内周摺動部及び前記外周鏢部には当該容器本体内の飲料を外部へ注出するための部分凹部からなる注出凹部が形成されており、前記蓋体にはその回動により前記容器本体の注出凹部と対応する飲み口連通部が形成されてなるため、飲料の販売時に使用される蓋体を伴った容器において、容器から安易に中身の飲料がこぼれることがなく、低廉に仕上げるとともに取り扱いが極めて簡単であり、コップから飲料を飲む感覚に近づけることができる。

20

【 0 0 2 0 】

請求項 2 の発明に係る飲料容器によると、請求項 1 の発明において、前記注出凹部が対向して前記容器本体に 2 か所形成されており、前記蓋体には一の注出凹部に対応する飲み口連通部と他の注出凹部に対応する外気連通部とが形成されているため、一の注出凹部を飲料が流通する際に他の注出凹部は空気の流路となる。

【 0 0 2 1 】

請求項 3 の発明に係る飲料容器によると、請求項 1 または 2 の発明において、前記内周摺動部の下部直径が該内周摺動部の上部直径よりも大きく、かつ、前記内嵌合部の下部直径が該内嵌合部の上部直径よりも大きく形成されていて、前記容器本体の前記内周摺動部の内側に前記蓋体の前記内嵌合部が嵌着するため、容器としての気密性が向上し、飲料は飲料容器から漏洩しにくくなる。同時に、蓋体嵌着時の節度感を感じることができる。

30

【 0 0 2 2 】

請求項 4 の発明に係る飲料容器によると、請求項 1 ないし 3 のいずれかの発明において、前記蓋体に該蓋体を回動するための回動つまみ部が設けられているため、利用者は回動つまみ部に指をかけて蓋体を回すことができ、蓋体の回動はきわめて容易になる。

【 0 0 2 3 】

請求項 5 の発明に係る飲料容器によると、請求項 1 ないし 4 のいずれかの発明において、前記蓋体に排気部が形成されているため、湯気を逃がして容器内部の圧力を下げることができる。

40

【 0 0 2 4 】

請求項 6 の発明に係る飲料容器によると、請求項 1 ないし 5 のいずれかの発明において、前記蓋体に該蓋体を取り外すための開閉つまみ部が設けられているため、開閉つまみ部を上方に引っ張ることで蓋体を簡単に取り外すことができる。

【 0 0 2 5 】

請求項 7 の発明に係る飲料容器によると、請求項 1 ないし 6 のいずれかの発明において、前記蓋体の蓋面部に補助段部が設けられているため、容器本体の内周摺動部と蓋体の内嵌合部との嵌着性能をより高めることができる。

【 0 0 2 6 】

請求項 8 の発明に係る飲料容器によると、請求項 1 ないし 7 のいずれかの発明において

50

蓋体 50 は図 2 及び図 4 (背面側の斜視図) に開示のとおり、容器本体 10 の内周摺動部 12 及び外周鏝部 13 に着脱しかつ回動自在に嵌着する内嵌合部 52 を備える。また、蓋体 50 には、その回動により容器本体 10 の注出凹部 20 と対応する飲み口連通部 60 が形成される。当該蓋体 50 は容器本体 10 の内周摺動部 12 の内側に嵌り込む内嵌合の形態である。そのため、蓋面部 51 は蓋鏝部 53 よりも押し下げられて蓋段部 54 が形成され、内嵌合部 52 が備えられる。図示の蓋体 50 は上下逆さであるので蓋面部 51 は突き出ている。

【0034】

そして、蓋体 50 には、一の注出凹部 20 (21 または 22 のいずれか) に対応する飲み口連通部 60 が形成される。同時に他の注出凹部 20 に対応する外気連通部 61 も形成される。飲み口連通部 60 は飲料の流路となり外気連通部 61 は空気の流路となる。蓋体 50 における飲み口連通部 60 と外気連通部 61 の配置は注出凹部 20 と同様に内嵌合部 52 の円周上の 180° の対向位置 (直径上) の配置である。飲み口連通部 60 は飲料の流路であるため、外気連通部 61 よりも大きく形成される。具体的には蓋段部 54 を湾曲面状の切り取った形状である。飲み口連通部 60 を経由して飲料を飲む際、注出凹部 20 に被さる蓋鏝部 53 が邪魔になるため、外周鏝部 13 の注出凹部 20 の開口に合わせて蓋鏝部 53 は鏝欠き部 55 として切り取られる。

【0035】

蓋体 50 は容器本体 10 に嵌着された後、蓋体 50 自体の回動により注出凹部 20 は閉閉される。そこで、蓋体 50 には蓋体自体を回動するための回動つまみ部 70 が蓋面部 51 に設けられる。回動つまみ部 70 は図 2、4 から把握されるように両端の膨らんだ棒形状である。飲料容器 1 の利用者は、回動つまみ部 70 の両端の膨らんだ部 71 に指をかけて時計回りまたは反時計回りに蓋体 50 を回すことができる。蓋面部 51 に回動つまみ部 70 が備えられているため、蓋体 50 の回動はきわめて容易になる。

【0036】

また、図示の蓋体 50 には開閉つまみ部 75 が設けられる。蓋体 50 は蓋鏝部 53 を備える構造であるため、開閉つまみ部 75 は蓋鏝部 53 に設けられる。開閉つまみ部 75 は嵌着時に容器本体 10 の外周鏝部 13 よりも張り出すため、いったん蓋体 50 を容器本体 10 に被せて嵌着した後に蓋体 50 を取り外す際、開閉つまみ部 75 を上方に引っ張ることによって蓋体 50 は簡単に取り外される。例えば、飲料等を継ぎ足す場合に便利である。

【0037】

さらに図示の開閉つまみ部 75 は鏝欠き部 55 の対向位置に設けられている。鏝欠き部 55 を一方の注出凹部 20 に合わせると、追従して開閉つまみ部 75 は他方の注出凹部 20 に位置する。そのことから、連通溝 62 は開閉つまみ部 75 の蓋鏝部 53 内に形成される。連通溝 62 は外気連通部 61 とともに飲料容器 1 外部の空気を容器本体 10 内部に誘導して圧力差を解消し内容物である飲料を注出凹部 20 及び飲み口連通部 60 から流出しやすくするための空気の通り道である。

【0038】

加えて、蓋体 50 には排気部 65 が形成される。排気部 65 は容器本体 10 に蓋体 50 を被せて嵌合した後の水蒸気の抜け穴 (ベント) である。容器本体 10 に熱い飲料を充填して蓋体 50 を嵌着した場合、発生する湯気が飲料容器 1 の内部に充満する。すると容器内部の圧力が高まり、不用意に蓋体 50 が外れるおそれがある。そこで、容器内部の圧力を下げる程度の小穴が排気部 65 として形成される。

【0039】

そのほか、図示しないものの、蓋体 50 の蓋面部 51 または回動つまみ部 70 には、回動方向を示す矢印または言語表示 (例えば「まわす」) 等を付してもよい。また、どこから飲むことができるのかを示す言語表示 (例えば「のみくち」) 等を付してもよい。さらには、熱い飲料の場合の適宜の注意喚起の言語表示 (例えば「熱い」) を付してもよい。加えて、これらの内容を示すための点字またはユニバーサルデザインによる表示を付してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 0 】

図5の部分拡大縦断面図は、容器本体10の内周摺動部12と蓋体50の内嵌合部52の嵌着時の様子である。内周摺動部12の上方側(上部開口11側)はその下方側よりも僅かに窄められている。これと同様に、内嵌合部52の上方側はその下方側よりも僅かに窄められている。これまでの図示から理解されるように、自在な回動のため内周摺動部12も内嵌合部52も横断面形状は円形である。そこで、各部位はそれぞれの直径の大きさに基づいて表現することができる。すなわち、内周摺動部12の下端31となる下部直径 $Dc1$ は、同内周摺動部12の上端32となる上部直径 $Dc2$ より大きく($Dc1 > Dc2$)形成される。同様に、内嵌合部52の下端81となる下部直径 $Dt1$ は、同内嵌合部52の上端82となる上部直径 $Dt2$ より大きく($Dt1 > Dt2$)形成される。

10

【 0 0 4 1 】

内周摺動部12と内嵌合部52の形状は必ずしも図示の形状には限定されない。ただし、後述するように、成形の都合上、内周摺動壁33と内嵌合壁83の壁面状に仕上げられる。内周摺動部12及び内嵌合部52に設けられた角度は、容器の上下方向の垂直軸Axから容器の内側に向けておよそ1ないし7°の適宜の傾斜である。傾斜角度は成形時の脱型、蓋体の嵌め込みやすさ、容器自体の形状、及び大きさ等を勘案して規定される。また、内周摺動部12の内周摺動壁33に対して内嵌合部52の内嵌合壁83または下端81が当接しているため双方間で密着は高く容器としての気密性が向上する。そのため、飲料は飲料容器1から漏洩しにくくなる。

【 0 0 4 2 】

また、飲料容器1を倒したり落としたりした場合、容器本体10の外周鏢部13がテーブルや地面と衝突する。このような場合、衝突時に加わる力は外周鏢部13から内嵌合部52に伝わる。ここで、既述のとおり、容器本体10の内周摺動部12の上部開口11側が窄まっているため、内嵌合部52は衝突時の力により内周摺動部12の下方側へ押し込まれ、結果的に内周摺動部12と内嵌合部52の嵌着が強まる。従って、容器本体に蓋体を嵌着した後の飲料容器は、転倒や落下等の衝撃に対しても飲料の液漏れを抑制することができる。

20

【 0 0 4 3 】

いったん容器本体10の内周摺動部12に蓋体50の内嵌合部52が嵌着された場合、不用意に蓋体50は容器本体10から外れにくくなる。具体的には、蓋体50の離脱時に内嵌合部52の下端81は移動しようとする。しかし、内周摺動部12の上端32は下端81に対して抵抗するように作用する。このため、内嵌合部52の下端81の移動は抑制され、蓋体50の安易な脱離は抑制される。また自明ながら、蓋体50を容器本体10に装着する際に適度な抵抗が生じる。しかし、蓋体50を嵌着する際、内周摺動部12の上端32を蓋体50の内嵌合部52の下端81が通過すると、その後は無理なく自然に内周摺動部12は内嵌合部52に嵌り込む。従って、本発明の飲料容器の利用者は、蓋体の嵌着時に生じる音、感触、抵抗等からはっきりとした節度感を感じることができ、同時に、嵌合不具合の有無の確認も容易になる。

30

【 0 0 4 4 】

これより図6ないし図9を用い、本発明の使用時の様子を説明する。図6は飲料容器1の平面視、図7は飲料容器1の縦断面図である。図7の蓋体50は図2(a)のX-X線における断面図に対応し、容器本体10は図2(b)のZ-Z線における断面図に対応する。図6及び7の状態は蓋体50を容器本体10に嵌着して封止した状態である。特に、飲料の販売時等の液漏れしにくくした状態である。図6の容器本体10において、いずれの注出凹部20の部分凹部24も蓋体50の蓋鏢部53により覆われる。

40

【 0 0 4 5 】

さらに図7のとおり、内周摺動部12に形成される部分凹部24の窪みは内周摺動壁33の上下方向の全体に設けられるのではなく、内周摺動部12の下端31付近(内周摺動壁33の下方側)を残して設けられる。この内周摺動壁33と内嵌合部52の内嵌合壁83またはその下端81は当接(密着)しているため、容器本体10と蓋体50の相互間で

50

の密着は高い。また容器本体10の内周摺動部12の下端31は途切れることなく円周状につながっている。従って、飲料容器としての気密性は確保され、内容物である飲料は安易に上部開口から漏れ出さなくなる。

【0046】

次に示す図8は飲料容器1の平面視、図9は飲料容器1の縦断面図である。図9の蓋体50は図2(a)のY-Y線における断面図に対応し、容器本体10は図2(b)のZ-Z線における断面図に対応する。図8及び9の状態も蓋体50を容器本体10に嵌着した状態である。特に、飲料を飲むために蓋体50を操作した状態である。前掲の図6と比較して、図8のように、蓋体50は90°回転される。具体的には利用者は回転つまみ部70を指でつまみ、鏝欠き部55が注出凹部20(部分凹部24)の直上位置に達するまでひねる。こうすることによって、一の注出凹部20(図示では第1注出凹部21)は蓋鏝部53から露出する。そして、蓋鏝部53に形成された連通溝62は他の注出凹部20(図示では第2注出凹部22)の直上に位置する。

10

【0047】

続く図9から把握されるように、注出凹部20(第1注出凹部21)の部分凹部24に対して蓋体50の蓋段部54に形成された飲み口連通部60が向き合う。すると、飲料容器1の内部から、飲み口連通部60、注出凹部20、及び外周鏝部13に至る飲料の流路が形成される。すなわち、飲料容器1の利用者が飲料を飲む際、鏝欠き部55近傍の注出凹部20の位置の外周鏝部13に口を付けて同飲料容器1を傾ければ内部の飲料は自然に口内に流れ込む(図中、矢印A_o参照)。同時に、注出凹部20(第2注出凹部22)の部分凹部24に対して蓋体50の蓋段部54に形成された外気連通部61が向き合う。また、部分凹部24の上端は外周鏝部13の途中まで形成されている。すると、飲料容器1の外部から、連通溝62、部分凹部24、及び外気連通部61に至る空気の流路が確保される(図中、矢印A_i参照)。すなわち、飲料容器1の内部と外部の圧力差は生じず、飲料は円滑に流出可能となる。

20

【0048】

飲料容器1内の飲料を飲み残した場合、再び蓋体50を回転して鏝欠き部55から注出凹部20が見えなくなる位置まで再び蓋体50を回転して注出凹部20を閉じることができる。こうすれば、いつでも必要なときに利用者は飲料容器1内の飲料を飲むことができる。しかも、注出凹部20近傍の外周鏝部13は蓋体50の蓋鏝部53により覆われるため、露出が避けられて衛生的である。

30

【0049】

これまでに詳述してきた飲料容器において、蓋体は、公知の樹脂シートの成形品よりなり、具体的には、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリエチレンテレフタレート等の合成樹脂シートやポリ乳酸等の生分解性の合成樹脂シートを使用することができる。合成樹脂シートの厚さは適宜ではあるものの、概ね1.5mm以下の厚さである。これらの合成樹脂シートは真空成形により図示の蓋体の形状に成形される。

【0050】

容器本体については、図示の形状が確保される限りその材質は特段制約されない。たとえば、紙製、木製、金属製、その他樹脂製とすることもできる。その中においても、蓋体と同様に公知の樹脂シートの成形品とすることができる。そして、真空成形により図示の容器本体の形状に成形される。

40

【0051】

容器本体と蓋体の両方とも前記の樹脂シートの成形品とすることにより、材料費の軽減に加えて、大量生産が可能となり製造単価を低廉に抑えることができる。従って、テイクアウト時に使用される使い捨て用(ディスプレイザブル)の飲料容器となる。1回ごとの使用となり衛生的である。

【0052】

詳述の飲料容器内に充填する飲料の種類は特段制約されない。水、ジュースや炭酸飲料等の清涼飲料水、乳飲料、アルコール飲料、カクテル、その他地域ごとに特産の飲料等で

50

ある。既述のとおり、蓋体の簡単な操作により飲み残しがあっても液漏れが抑制されるため、極めて利便性が高い。その中においても、コーヒー、紅茶、各種のお茶、ココア、ホットチョコレート、ホットミルク、ホットワイン（グリュウヴァイン）、その他加温した酒類等のホット飲料、さらにはスープ類の容器の用途に適している。コールド飲料の場合、たいてい蓋体にストローをさして飲むことができる。しかし、ホット飲料の場合、ストローから飲むことは少なく飲料容器（カップ）から直接飲料を飲むことになる。

【 0 0 5 3 】

ホット飲料用の飲料容器とした場合、蓋体を通じての飲料容器からの液漏れを抑制できるとともに、飲み残した際も密封性が確保されるため極めて好都合である。加えて、図 9 等から理解されるように、蓋体は容器本体に対して内側に嵌合するため、飲料容器自体の全高は容器本体とほとんど変わらない。つまり、利用者が飲料を飲もうとするときの飲料容器の傾け具合と実際の飲料の液面の感覚の不一致は無くなる。特に、利用者がホット飲料を飲もうとする場合、飲料容器を傾ける程度は容器本体の同じであるため、必要以上に傾けて飲料をこぼしたり、思わず熱い飲料を飲みこんだりする等の不具合に有効に対処できる。

【 0 0 5 4 】

図 10 の構造断面図は、容器本体 10 の胴部 15 にスリーブ 40 を装着して胴部 15 の外周面を被覆した状態である。スリーブ 40 は円錐台形状の筒体であり、段状に張り出したスリーブ受部 41 と接触する。スリーブ 40 は必要に応じて接着剤、両面テープ等によりスリーブ受部 41 と接合される。そこで、スリーブ 40 と容器本体 10 の胴部 15 の間に間隙 42 が形成される。容器本体 10 を樹脂シートから形成した場合、樹脂シートの厚さが薄いためホット飲料の熱は胴部 15 を通じて利用者の手に伝導してしまい、利用者は熱さのため容器本体 10 を持つことができない。そこで、スリーブ 40 を胴部 15 の外周面に装着すると、間隙 42 を介するため、直接の熱伝導は抑制され、手で持った際に熱く感じにくくなる。スリーブ 40 は比熱等を考慮して紙製等であり、適宜の印刷がその表面に施される。また、コールド飲料を容器本体に充填した際にもスリーブ 40 の別の効果が生じる。通常、氷入りのコールド飲料を容器本体に充填すると胴部 15 に結露が生じる。しかし、スリーブ 40 が備えられているため、コールド飲料の冷たさの熱伝導が抑制されるとともに、利用者は結露の水滴により手を濡らすことなく飲料容器 1 を手に持つことができる。

【 0 0 5 5 】

図 11 は他の例の蓋体 50 A を容器本体 10 に嵌着した際の部分拡大縦断面図である。図中、既述の蓋体 50 と共通する部位には同一符号を用いる。蓋体 50 A では、蓋体 50 A の蓋面部 51 に補助段部 56 が設けられる。図示では蓋面部 51 から下がった蓋段部 54 に補助段部 56 が設けられる。蓋面部 51（蓋段部 54）における補助段部 56 の形成位置は、内嵌合部 52 の直下よりも僅かに内側であり、飲み口連通部 60 及び外気連通部 61 を除いて円弧状に形成される。内周摺動部 12 と内嵌合部 52 の嵌着は比較的強固で安定している。補助段部 56 が加わることにより、内周摺動部 12 の下方の内周段部 14 と胴部 15（図示ではスリーブ受部 41）との段差のある部位に対しても隙間が埋められる。このため、嵌着性能を高めることができる。加えて、補助段部 56 により蓋体 50 の構造強度が増し撓み変形への耐性も生じる。なお、容器本体の内周摺動部に着脱しかつ回動自在に嵌着する蓋体の内嵌合部の構造は、必ずしも図示の構造に限定されず、公知の嵌着構造を採用することができる。例えば、双方に凸部と凹部を備えて組み合わせた多段形状の構造等である。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 5 6 】

本発明の飲料容器は、飲料の飲みやすさと、飲み残し時の密封性を高めて内容物である飲料の漏洩を抑えた利便性の高い蓋付きの飲料容器である。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 7 】

10

20

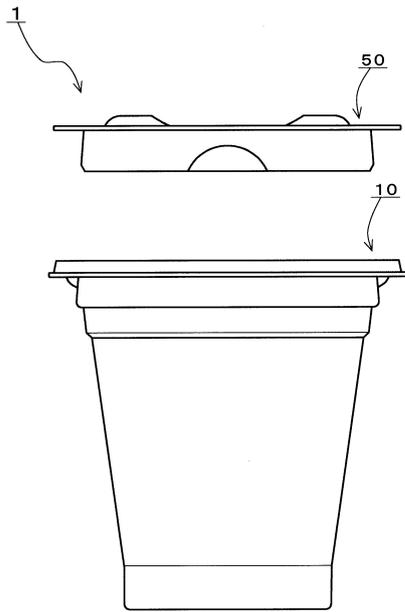
30

40

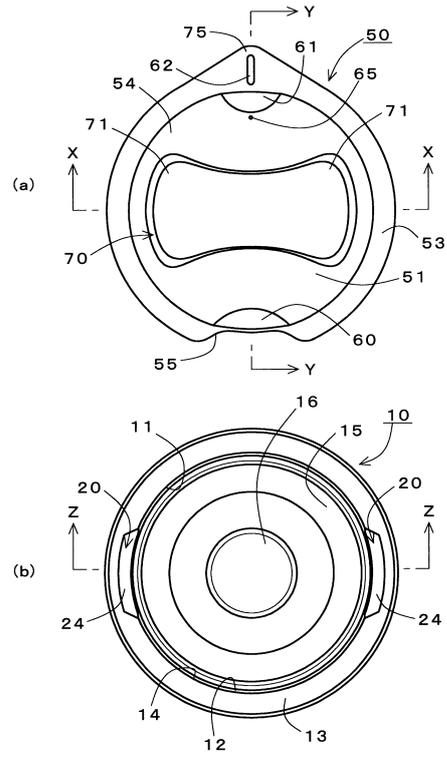
50

1	飲料容器	
1 0	容器本体	
1 1	上部開口	
1 2	内周摺動部	
1 3	外周鏢部	
1 4	内周段部	
2 0	注出凹部	
2 4	部分凹部	
3 1	内周摺動部の下端	
3 2	内周摺動部の上端	10
3 3	内周摺動壁	
4 0	スリーブ	
4 1	スリーブ受部	
5 0	蓋体	
5 1	蓋面部	
5 2	内嵌合部	
5 3	蓋鏢部	
5 4	蓋段部	
5 5	鏢欠き部	
5 6	補助段部	20
6 0	飲み口連通部	
6 1	外気連通部	
6 2	連通溝	
6 5	排気部	
7 0	回動つまみ部	
7 5	開閉つまみ部	
8 1	内嵌合部の下端	
8 2	内嵌合部の上端	
8 3	内嵌合壁	
D c 1	内周摺動部の下部直径	30
D c 2	内周摺動部の上部直径	
D t 1	内嵌合部の下部直径	
D t 2	内嵌合部の上部直径	

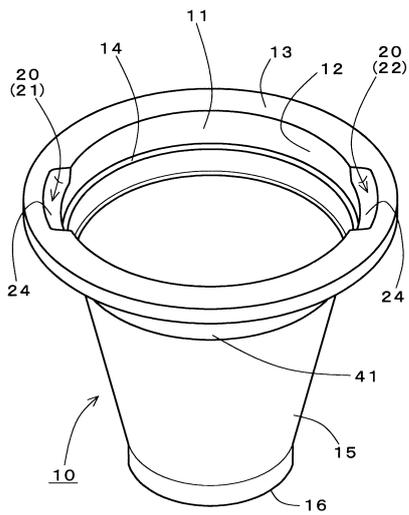
【図1】



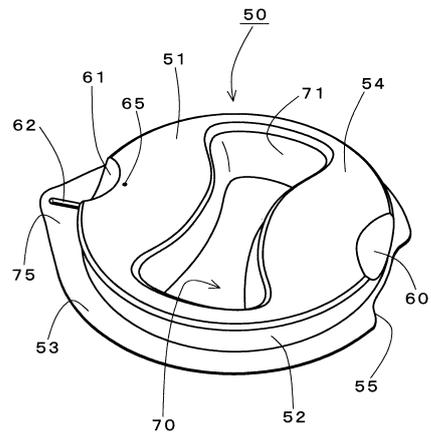
【図2】



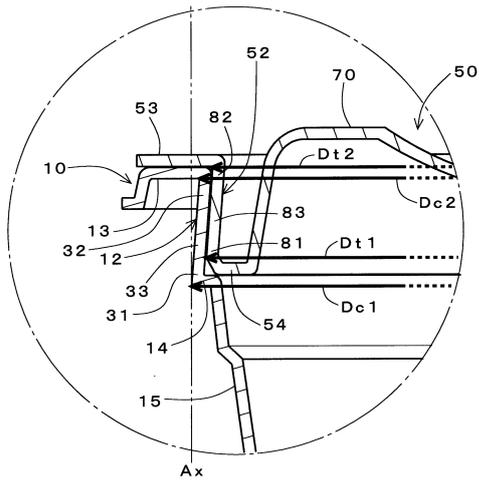
【図3】



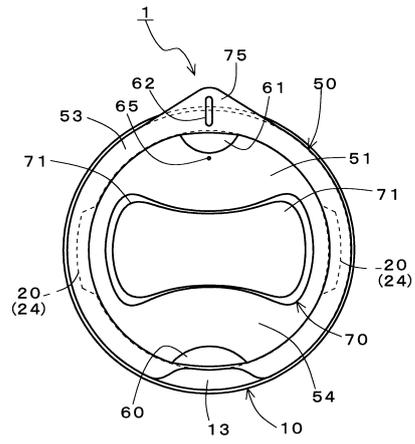
【図4】



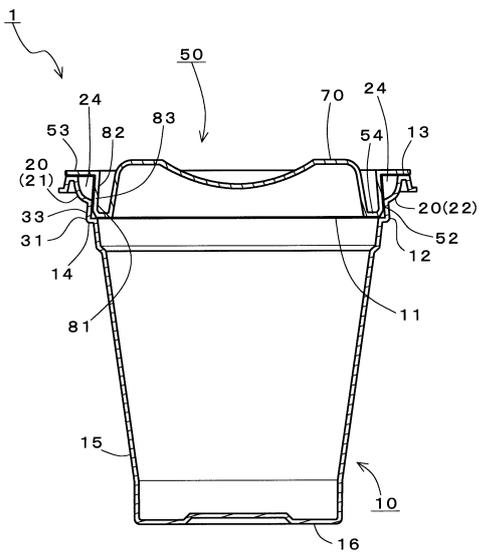
【図5】



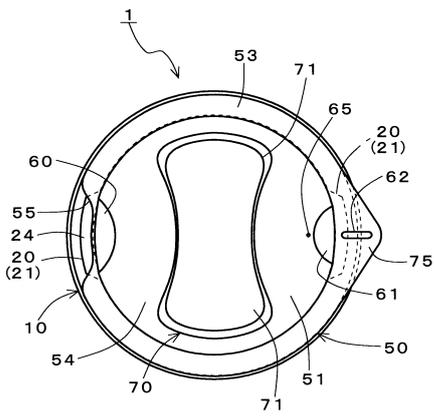
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2007/0029322(US, A1)
米国特許第04022464(US, A)
米国特許出願公開第2010/0147848(US, A1)
特表2008-531417(JP, A)
特開2006-051992(JP, A)
英国特許出願公開第02297076(GB, A)
特開2010-095270(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 43/08
B65D 25/34
B65D 25/42
B65D 77/20